

高等学校等就学支援金 意向確認書

学校名	山梨県立甲府昭和高等学校
生徒氏名（自署）	
住所	

【確認事項】

- ・ 高等学校等就学支援金は、高校等の授業料に対する国からの支援であり、返済不要です。
- ・ 高等学校等就学支援金の申請を行わない場合は、高等学校等就学支援金は受給できず、授業料を納付する必要があります。

○該当する項目の□にチェックを入れてください。

	確認項目	審査後の通知
☐	高等学校等就学支援金の支給を受けたいので、受給資格認定申請書及び親権者等の個人番号カードの写し等を提出いたします。	認定を受けた者には認定通知・支給決定通知、不認定者には不認定通知が送付されます。
☐	所得制限基準に該当する、またはほかの理由により、7月に受給資格認定申請書を提出しません。	通知はありません。

※高等学校等就学支援金制度に対する理解に不安があるときは、受給資格認定申請書を必ず7月中に提出してください。8月以降学校へ提出のあったときは、提出のあった月からの支給になり、遡及ができません。